

第7回医療安全業務外部監査委員会監査報告

1. 開催日 : 令和2年7月10日（金） 13:59～15:31
2. 会場 : 大阪医科大学 特別応接室（新講義実習棟4階）
3. 出席者 : 小林一朗委員長、西 信一委員、家郷資大委員、
田中和子委員、佐野浩一委員
- 説明者 : 南 敏明（病院長）、上田英一郎（医療総合管理部副部長）、
藤永 孝（事務局付次長）
- 事務局 : 木村、藤岡（病院事務部）、落合（庶務課）、記伊、脇田（総務課）

監査結果報告としては、以下のとおりである。

今回は、関連部門に資料の提出を求め、本院の医療安全管理体制が確実に機能しているかどうか監査された。

管理者である病院長と医療総合管理部から前回に意見として付された事項の改善状況についての説明と医療安全推進室の活動状況についての詳細な説明があり、その後質疑応答が行われ、総じて適正な方向で対応が施されているとの見解が示された。

本日の委員会において、医療法施行規則第15条の4第2号ニにより、次の3点について開設者及び管理者に対して意見が表明された。

- ①医師からのサンキューレポートの推進に向けた取り組みでは、一定の成果があげられている。今後も継続されて、目標値を上回るような実績が得られるように努めること。
- ②インフォームドコンセント（IC）の充実に向けては、特に記載内容を精査し、患者の理解度に関する記録が増えていることは、評価できる取り組みであると考えられる。今後もさらに推し進められ、看護部門とも連携して看護師の経験年数による記載内容のバラツキが生じないように努めること。
- ③特定機能病院承認要件である公益通報（内部通報）の体制と対応手順について体制は確立しているので、職員への啓発及び周知活動を継続していくこと。

なお、次回は令和2年12月18日（金）開催予定である。